

クリスタル国スポ岐阜2027総決起大会に係る企画運營業務

プロポーザル公募要領

令和8年6月1日

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）

岐阜県実行委員会

第1	募集の内容	2
	1 委託業務名	
	2 業務内容等	
	3 業務期間	
	4 委託費の上限	
第2	プロポーザルに係る事項	2
	1 プロポーザル参加の要件	
	2 企画提案書の作成	
	3 応募の手続き等	
	(1) スケジュール	
	(2) 公募要項等の配布	
	(3) 公募要項等に関する質問受付	
	(4) 参加申込受付	
	(5) 企画提案書受付	
	(6) 参加に際しての留意事項	
	(7) 見積書作成に当たっての注意事項	
	(8) 関係書類の送付先・受付場所及び留意事項	
第3	評価に関する事項	7
	1 評価方法	
	2 評価会議	
	(1) 開催日・場所	
	(2) 企画提案の所要時間	
	(3) 注意事項	
	3 評価項目及び評価内容	
	4 最優秀提案者の決定	
	5 選定結果の通知及び公表	
第4	契約の締結	8
第5	業務の適正な実施に関する事項	8
第6	業務の継続が困難となった場合の措置について	9
第7	その他	9
第8	問い合わせ先	9
別表	プロポーザル評価項目及び評価基準	10

クリスタル国スポ岐阜2027総決起大会に係る企画運營業務委託公募要項

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）岐阜県実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、クリスタル国スポ岐阜2027総決起大会に係る企画運營業務について、プロポーザル（企画提案）参加事業者を募集します。

この公募要領は、業務委託の内容、プロポーザルにあたっての参加要件及び選定手続きを定めたものです。

第1 募集の内容

1 委託業務名

クリスタル国スポ岐阜2027総決起大会に係る企画運營業務

2 業務内容等

別添「仕様書」のとおり

3 業務期間

契約締結の日から令和8年12月28日まで

4 委託費の上限

5,026,219円（消費税及び地方消費税を含む）

※委託費の上限を超える見積額の提案は失格とします。

第2 プロポーザルに係る事項

1 プロポーザル参加の要件

- (1) プロポーザル評価会議を開催する日において、岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であつても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であつても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (8) 岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」又は「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (9) 法令等の規定による官公署免許、許可又は認可を受けている必要がある事業提案を行うにあたっては、当該免許、許可、認可を受けていること。
- (10) 過去5年の間に、国、都道府県、政令指定都市、外郭団体又は実行委員会（国、都道府県又は政令指定都市が事務局であるもの）が主催する500名以上の来場者が参加するイベントの受託実績があること。

2 企画提案書の作成

以下の項目について、事業の企画を様式1に沿って作成してください。

企画提案書の様式等は、日本工業規格A4（一部A3版資料折込使用可）とします。

企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

(1) 業務の実施内容等

クリスタル国スポ岐阜2027の関係者が一堂に会し、大会の成功に向け、関係者間の一致団結を図るとともに、開催機運の醸成を図ることを目的とした総決起大会を開催するため、効果的・効率的に実施できる総決起大会の構成や演出、総決起大会の運営などに関する提案を求める。

ア 総決起大会のテーマやコンセプト、目指すべき方向性の提案

イ 総決起大会のプログラム案・演出・構成・出演者の提案

※プログラム案だけでなく、演出構成や演出方法（プログラムの内容）、その演出の目的・効果に加え、出演候補者など具体的に記載すること。

ウ 当日の運営体制の提案

※提案する総決起大会の開催にあたって当日の運営体制案を記載すること。

(2) 業務の実施体制等

ア 実施実績

① 演出家の実績

※仕様書記載の演出家の条件を満たす主な実績について記載すること。

② 提案事業者の実績

※「第2 プロポーザルに係る事項 1 プロポーザル参加の要件（10）」に記載の条件を満たす主な実績について記載すること。また、記載した主な実績に関する契約書（仕様書含む）を添付すること。

イ 事業の実施体制

※総決起大会に向けて受託者の実施体制を記載すること。

ウ 業務スケジュール

エ 事業費の積算

※項目ごとの内訳も記載すること。

(3) SDGsへの取組

3 応募の手続き等

(1) スケジュール

項目	日程
ア 公募要項等の公開・配布	令和8年6月1日(月) ～令和8年6月19日(金)
イ 公募要項等に関する質問受付	令和8年6月1日(月) ～令和8年6月12日(金) 午後5時
ウ プロポーザル参加申込書受付	令和8年6月1日(月) ～令和8年6月19日(金) 午後5時
エ 企画提案書受付期間	令和8年6月1日(月) ～令和8年6月30日(火) 正午
オ プロポーザル評価会議	令和8年7月8日(水)(予定)
カ 評価結果の通知・公表	令和8年7月上旬(予定)

(2) 公募要項等の配布

ア 配布期間 令和8年6月1日(月)～令和8年6月19日(金)

イ 配布場所 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/448770.html>

(トップページ > 分類でさがす > 教育・文化・スポーツ・青少年 > スポーツ
> スポーツ交流 > > クリスタル国スポ岐阜2027)

※原則、上記の県ホームページからダウンロードすることとします。

(3) 公募要項等に関する質問受付

ア 受付期間 令和8年6月1日(月)～令和8年6月12日(金) 午後5時まで

イ 提出方法 質問は「別紙1」の様式により、電子メールにより提出

※提出後は、(8) 提出先に確認の電話をしてください。

※電子メールの件名を「クリスタル国スポ岐阜2027総決起大会に係る企画
運營業務」として送信してください。

オ 回答方法 質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、岐阜県ホームページ内の以下のページにて公開します。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/448770.html>

(トップページ > 分類でさがす > 教育・文化・スポーツ・青少年 > スポーツ
> スポーツ交流 > > クリスタル国スポ岐阜2027)

(4) 参加申込受付

ア 受付期間 令和8年6月1日(月)～令和8年6月19日(金) 午後5時まで

イ 提出書類 参加申込書(別紙2)

ウ 提出方法 参加希望者は、参加申込書（別紙2）を、県実行委員会事務局に持参又は郵送により提出（期間内に必着）

※持参による受付は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までとします。県庁1階の総合受付で訪問先（地域スポーツ課）を伝え、来庁者カードの交付を受けて入庁してください。

※郵送の場合は、届いているかどうかの確認を電話にて行ってください。

（5）企画提案書受付

ア 受付期間 令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）正午まで

イ 提出書類

①企画提案書・・・・・・・・・・・・・様式1

②見積書・・・・・・・・・・・・・様式任意

③法人等概要書・・・・・・・・・・・・・様式2

④誓約書・・・・・・・・・・・・・様式3

ウ 提出部数 8部（正本1部、副本7部）

エ 提出方法 県実行委員会に持参又は郵送により提出

※持参による受付は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで（最終日は正午まで）とします。県庁1階の総合受付で訪問先（地域スポーツ課）を伝え、来庁者カードの交付を受けて入庁してください。

※郵送の場合は、必ず「簡易書留」とし、期間内に必ず必着するようにしてください。

オ その他 プロポーザル評価会議において、上記イの提出書類を使用してプレゼンテーションを実施していただきます。

（6）参加に際しての留意事項

ア 失格事由

以下のいずれかの事項に概要する場合は、失格となります。

①評価会議の構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

②他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合

③最優秀提案者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

④応募提案書類に虚偽の記載をした場合

⑤公募要領に反すると認められる場合

⑥その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

⑦委託費の上限額を超える見積額の提案をした場合

⑧その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

イ 無効事由

提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合は、無効とします。

ウ 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。

エ 複数提案の禁止

企画提案参加者は、複数の提案書の提出はできません。

オ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替えもしくは再提出は認めません。（軽微なものを除く。）

カ 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

キ 費用負担

企画提案書の作成、提出等参加に要する経費等は、すべての参加者の負担とします。

ク その他

①参加者は、企画提案書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したものとします。

②提出された企画提案書等は、岐阜県情報公開条例（平成12年岐阜県条例第56号）に基づく情報公開請求の対象となります。

③企画提案書の提出後に辞退をする場合は、評価会議の前開庁日正午までに、辞退届（様式自由）を県実行委員会（地域スポーツ課）に持参、郵送又は電子メールにより申し出てください。

（7）見積書作成に当たっての注意事項

ア 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込額とします。

消費税及び及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積書の記載する金額は、消費税及び地方消費税を含んだ総額とし、消費税及び地方消費税をうち書きすることとしてください。

（8）関係書類の送付先・受付場所及び留意事項

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）岐阜県実行委員会事務局
（岐阜県観光文化スポーツ部 地域スポーツ課内）

電話：058-272-8258（直通）

電子メールアドレス：tokikokuspo@govt.pref.gifu.jp

（注意1）対応可能時間は、土曜、日曜及び祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までです。

（注意2）上記各種書類を送付した際には、届いているかどうかの確認を電話で行ってください。

(注意3) メール送信の際は、件名に「クリスタル国スポ岐阜2027総決起大会に係る企画運営業務」と記したうえで送信してください。

第3 評価に関する事項

1 評価方法

評価は、県実行委員会が別に定める委員により組織された「クリスタル国スポ岐阜2027総決起大会に係る企画運営業務プロポーザル評価会議」が行います。

なお、委託者の選定に当たっては、評価項目に沿って、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価会議構成員が評価・採点し審議のうえ選定します。

2 評価会議

(1) 開催日・場所

日時：令和8年7月8日（水）（予定）

場所：企画提案書提出者に対し別途通知

(2) 企画提案の所要時間（1提案者あたり）

プレゼンテーション 15分以内

評価会議構成員からの質疑 10分程度

(3) 注意事項

ア 評価会議への出席は2名までとします。

イ 参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。

ウ 指定の時間に遅れた場合には、評価対象とはいたしません。

エ プレゼンテーションは、企画提案書受付期間に提出した資料のみで行ってください。

なお、プレゼンテーションの際に新規に資料を追加すること及びパワーポイント機材等の使用は認めません。

3 評価項目及び評価内容

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

4 最優秀提案者の決定

(1) 上記評価項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、評価会議構成委員が評価・採点し、各評価会議構成員の順位点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。なお、総評価点の6割を基準とし、基準点を満たさない提案者は選定の対象としません。

(2) 同店数により複数の最高得点者が生じた場合は、原則として提案金額の安価な提案者を最優秀提案者とします。上記においても複数の同点者が生じた場合は、くじ引きの上、最優秀提案者を決定します。

(3) 提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、基準点を満たすときは、当該応募者を最

優秀提案者として選定します。また、基準点に満たない場合は、または提案者がいない場合には、再度公募を実施します。

5 選定結果の通知及び公表

選定結果は評価会議終了後、契約交渉の相手方が決定してから、以下の項目を県のホームページで公表するとともに、最優秀提案者として選定されたかどうかについて、参加者に文書により通知します。

- (1) 最優秀提案者（契約交渉の相手方）の名称及び評価点
- (2) 全提案者の名称（申込順）
- (3) 全提案者の評価点（得点順）※価格店及び提案金額を含む。提案者の名称は秘匿
ただし、提案者が2者の場合は公表しません。
- (4) 最優秀提案者の選定理由
- (5) 評価会議構成員の氏名
- (6) その他、最優秀提案者と契約交渉の相手方が異なる場合は、その理由
なお、応募者が2者の場合、(3)は公表しません。また、契約締結後、県のホームページにおいて、契約者、契約日、契約金額等を公表します。

第4 契約の締結

1 仕様書の協議

選定した契約交渉の相手方を県実行委員会が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、契約交渉の相手方と県との協議により必要に応じて内容を変更したうえで契約を締結するため、委託契約金額が見積額と同じになるとは限りません。

なお、選定した契約交渉の相手方と県との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、評価結果において順位点が次に高い提案者（基準点を満たした者に限る）と協議を行うこととします。

第5 業務の適正な実施に関する事項

1 関係法令の遵守

受託者は、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守してください。

2 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができません。ただし、業務を効果的・効率的に行う上で必要と思われる業務については、県実行委員会と協議の上、業務の一部を委託することができます。

3 著作権等取扱特記事項の遵守

受託者は、別紙「仕様書」の別記1「著作権等取扱特記事項」を遵守してください。

4 個人情報保護

受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平

成 15 年法律第 57 号) 及び岐阜県個人情報取扱事務基準 (平成 11 年 3 月 5 日付 総第 398 号) を遵守し、その取扱いに十分留意してください。

5 守秘義務

受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、本委託業務終了後も同様とします。

6 立入検査等

県実行委員会は、事業の執行の適正を期するため必要があるときは、受託者に対して報告をさせ、又は事務所に立ち入り、関係帳簿類、その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問を行うことができます。

第 6 業務の継続が困難となった場合の措置について

県実行委員会と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、県実行委員会は契約の解除ができます。この場合、県実行委員会に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとします。

2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、県実行委員会及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

なお、委託期間終了若しくは契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引き継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとします。

第 7 その他

最優秀提案者が、岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」及び「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、プロポーザル評価会議の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該最優秀提案者と契約を締結しないものとします。また、契約後に同要綱に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、原則として契約を解除します。

第 8 問い合わせ先

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会 (スピード) 岐阜県実行委員会事務局
(岐阜県観光文化スポーツ部 地域スポーツ課内)
電話：058-272-8258 (直通)
電子メールアドレス：tokikokuspo@govt.pref.gifu.jp

プロポーザル評価項目及び評価基準

以下の各項目の評価基準に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として評価し、構成員の評価点の合計により算出する。なお、総評価点の合計値の6割を最低基準とする。※1点未満の端数は四捨五入とする。

(1) 業務の実施内容等に関する評価

評価項目		評価基準点				
1	総決起大会のプログラム案、演出及び出演者の提案が、開催目的の一つである「大会の成功に向けた関係者の一致団結」に資する内容となっているか。	非常に 優秀 (15点)	優秀 (12点)	普通 (9点)	やや 劣る (6点)	劣る (3点)
2	総決起大会のプログラム案・演出及び出演者の提案が開催目的の一つである「開催機運の醸成」に資する内容となっているか。	非常に 優秀 (15点)	優秀 (12点)	普通 (9点)	やや 劣る (6点)	劣る (3点)
3	総決起大会のプログラム案・演出及び出演者の提案に実現可能性が認められるか。	非常に 優秀 (15点)	優秀 (12点)	普通 (9点)	やや 劣る (6点)	劣る (3点)
4	当日の運営体制が、総決起大会を円滑に実施できる組織及び人員体制となっているか。	非常に 優秀 (10点)	優秀 (8点)	普通 (6点)	やや 劣る (4点)	劣る (2点)
小 計		55点満点				

(2) 業務の実施体制等に関する評価

評価項目		評価基準点				
1	事業推進に当たり配置する演出家の実績は、総決起大会開催にあたり期待される実績となっているか。	非常に 優秀 (10点)	優秀 (8点)	普通 (6点)	やや 劣る (4点)	劣る (2点)
2	提案事業者の実績は、総決起大会開催にあたり期待される実績となっているか。	非常に 優秀 (10点)	優秀 (8点)	普通 (6点)	やや 劣る (4点)	劣る (2点)
3	事業の実施体制は、事業全体を円滑に遂行できる組織及び人員体制となっているか。	非常に 優秀 (5点)	優秀 (4点)	普通 (3点)	やや 劣る (2点)	劣る (1点)
4	業務スケジュールは、業務完了までを見据えた無理のないものとなっているか。	非常に 優秀 (5点)	優秀 (4点)	普通 (3点)	やや 劣る (2点)	劣る (1点)
5	事業費の積算は妥当で、経済性に優れた提案となっているか。	非常に 優秀 (10点)	優秀 (8点)	普通 (6点)	やや 劣る (4点)	劣る (2点)
小 計		40点満点				

(3) SDGsへの取組みに関する評価

評価項目		評価基準点				
1	「環境面の取組」(1点)、「社会面の取組」(1点)、「経済面の取組」(1点)といったSDGsの産側面への取組みがなされているか。	非常に 優秀 (3点)	優秀 (2点)	普通 (1点)	劣る (0点)	
2	ぎふSDGs推進パートナー登録制度の「ゴールドパートナー」(2点)、「シルバーパートナー」(1点)に登録されているか。	非常に 優秀 (2点)	優秀 (1点)	劣る (0点)		
小 計		5点満点				